

標準様式6-2（工事）

（第4回（最終）） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月24日
契約業者	ライト工業株式会社 群馬営業所
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8
工事の名称	R5国道17号三坂大橋橋梁補修工事
工事場所	群馬県利根郡みなかみ町永井
工事種別	橋梁補修
工事概要	本工事は、沼田維持修繕出張所管内の国道17号三坂大橋において、橋梁補修工事を行うものである。 三坂大橋 ・当て板補修 4箇所 ・格点部補修 10箇所 ・リベット取替 2,339本 ・支承取替工（先行削孔） 1式 ・ひび割れ補修工 0m ・断面修復工 26.7m² ・表面保護工 93m² ・現場塗装工 698m² ・仮設工 1式 相生橋 ・応急処理作業工 1式
工期（自）	令和6年4月1日
工期（至）	令和7年1月31日
変更前の契約金額	255,024,000 円（税込み）
変更金額	40,480,000 円（税込み）
変更後の契約金額	295,504,000 円（税込み）
変更理由	数量精査及び、次期工事で予定している支承取替のための先行削孔1式を追加したほか、現地調査で塩害が確認されたため、ひび割れ補修工を断面修復工へ変更するとともに、表面保護工93m²を追加した。 橋梁定期点検で緊急措置段階相当と判定された相生橋において、応急処理作業工を追加した。